

脱原発情報

台湾 アジア 初の脱原発を成し遂げた！

2025年5月に台湾で稼働する最後の原発が運転を停止した。一時、数十万人が参加した市民運動などにより、アジア初の「脱原発」が実現したことを心から喜び合いたい！

(資料1・左上)のように台湾は1985年に原発計6基体制が確立していた。その所在地である。

- ①第1原発(新北市) 1～2号機(2018～19年稼働)
- ②第2原発(同) 1～2号機(2021～23年稼働)
- ③第3原発(へい東県) 1～2号機(2024～25年予定)
- ④第4原発(新北市) 1～2号機(いずれも建設凍結)

これを所管する「台湾電力」が運営し、一時は台湾の発電量の5割以上を占めていたと言う。

ところが、東電第一原発の過酷事故を契機に反対運動が盛り上がり2013年の④の第4原発の建設反対を求める数十万人が集まり、当時の国民党政権は翌年、原発建設凍結を決定した。

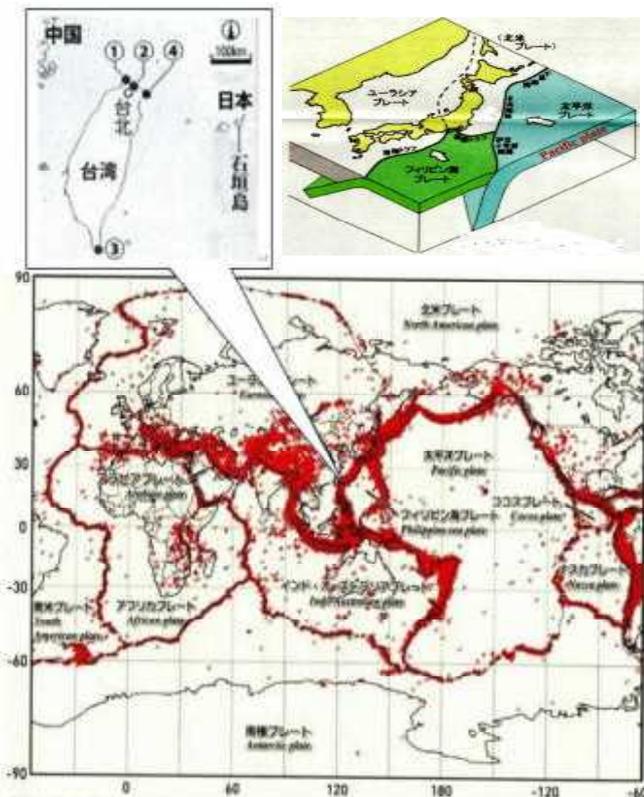
5月12日、立法院(国会に相当)前に「反原発集会」が行われ「原発が軍事目標になることはウクライナ侵攻で明らかになった。再稼働は絶対止めるべきだ！」と声を上げていた。

振り返って日本を考えてみて欲しい(右上)の日本列島は4枚のプレート上にある。そして(中央)を見ると赤い点線は「M4」の地震の発生場所を示したもので、その多くはプレートとプレートの境目付近で起きていることが分かる。日本列島は赤い点線によって形が見えなくなっているのだ！

一つの国(日本)で世界の「10分の1」以上の地震が起きている事を示すものである。

(資料2)は「フィリピン海プレート」と隣接する場所にある「トカラ列島」で群発地震が続き、震度1以上の地震は2,100回を超えているのだ！(注)

同じプレートの上で台湾は脱原発、日本は原発推進国であるのだ！日本は第一原発の過酷事故から14年・被害の実相を忘れ・忘れさせようとする勢力には徹底的に対峙していこう！



(資料1) 台湾原発所在地と4枚のプレートと世界地図



(資料2) フィリピン海プレートとトカラ列島

原発でダメになった会社・東電 ④

こんなところに原発建設があっ**て**いいの**か**？

前回までは、第一原発の「関連年表」を元に、東電を米国 GE 社に「一括発注方式」(ターンキイ方式)で契約させ、その土地は乾いた場所から撮った写真を掲載し、過酷事故後「汚染水問題」明らかになり3本の建設敷地は河川が流れる場所で、更に、泥田のような場所だったと書いてきた。

(資料3)の東電の当時、福島原子力発電所土木課長の佐伯正治氏は「福島原子力発電所土木工事の概要の(1)(2)」を書き「A4」、20枚にびっしりと記していた。

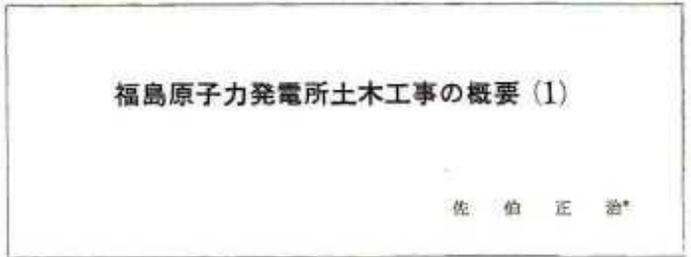
「1. まえがき」の中で、佐伯氏は次のように語っている。「福島原子力発電所は最大出力 46.0 万 KW、当社にとって最初の原子炉の発電所である。原子炉はアメリカ・ゼネラル・エレクトリック社製(以下 GE 社)の沸騰水型であり、燃料は低濃縮ウランを使用する。着工は昭和 41 年 9 月 29 日、運転開始は昭和 45 年 3 月 26 日の予定である。発電所位置は大熊町、双葉町にまたがる 2,970,000 m² (900,000 坪)と敷地内の海岸線に決定した」とある。建設工事のうち原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物建屋処理建屋及びコントロールエリア(原子炉を運転・監視する制御室)等の主要構造物は当社では行わず「設計・据付・運転開始」まで、すべて GE 社が完成させるターンキイ方式を採用した。

当社の責任施工分土木工事については、以下の概要を述べるとしいる。

「2. 発電所敷地造成工事の概要」では発電所敷地は崖を形成し、太平洋に面している。

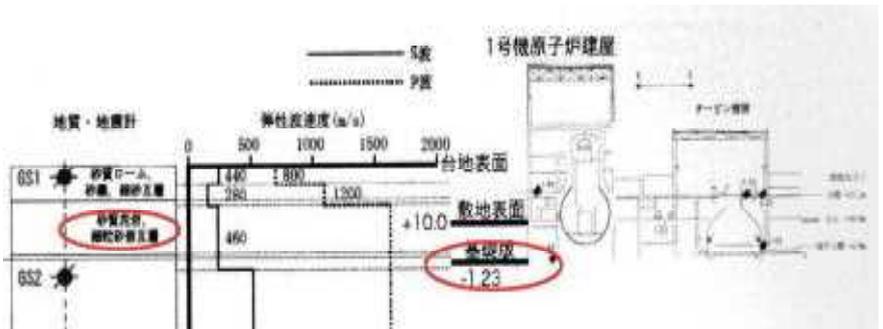
(資料4) 1号機分としては必要なスペースは 170m × 200m であり敷地面積基面の高さは基礎の地質状況、高さの違いによる復水器冷却水の揚水に必要な動力費用、土木工事費用、及び台風時の波高や津波に対しても十分な安全な高さを総合勘案して OP (小名浜ポイント海拔) + 10m とした」とあるが実際には「原子炉基礎盤」は **-1.23 米** と海面よりも低い位置に置かれたのである。

(資料5) 1号機の「平面図及び施工基盤面」である。この発電所の**赤線**の部分は中枢部そのもので、湧水が多く難渋したとある。

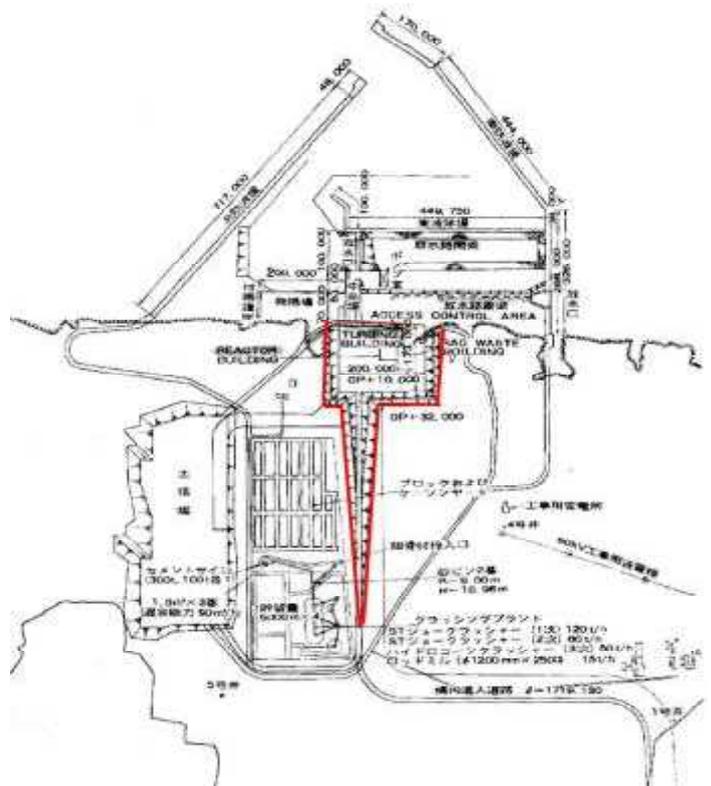


1. まえがき
 福島発電所は最大出力 46 万 KW の当社最初の原子力発電所である。原子炉はアメリカ・ゼネラル・エレクトリック社製(以下 GE 社)の沸騰水型であり、燃料は低濃縮ウランを使用する。着工は昭和 41 年 9 月 29 日、運転開始は昭和 45 年 3 月 26 日の予定である。発電所位置は大熊町、双葉町にまたがる 2,970,000 m² (900,000 坪)と敷地内の海岸線に決定した」とある。建設工事のうち原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物建屋処理建屋及びコントロールエリア(原子炉を運転・監視する制御室)等の主要構造物は当社では行わず「設計・据付・運転開始」まで、すべて GE 社が完成させるターンキイ方式を採用した。

(資料3) 福島第一原発を造った佐伯氏は今何を思うのか？



(資料4) 「原子炉基礎盤」を **-1.23 米** と海面よりも低い設置された



(資料5) 1号機の原発敷地中枢部の地層を表したもの

原発の運転開始から55年、原発被ばく労働者の現状と課題【第5回】

労働者の被ばく（第1回）

建部 暹(たてべ のぼる)
ヒバク反対キャンペーン 代表

原発は被ばく労働を前提に作られています。炉心の中性子線を含む放射線環境で高温・高圧水に接する原子炉圧力容器をはじめ諸設備、様々な配管・弁などは原発の稼働に伴って損傷・劣化が生じ、重大事故の危険が高まります。とりあえず定期的に検査を行い、点検・修理・交換を行うことが必要で、定期検査は法的に義務付けられています。1つの炉の定期検査に3000～4000人規模の労働者が必要です。労働者の被ばくの大部分（約80%）は定期検査の際に生じます。

表1 定期検査期間中の主要作業箇所（関係箇所を含む）

加圧水型炉	一般作業	使用期間中検査、原子炉容器、弁、キャビティ除染、原子炉冷却材ポンプ 余熱除去ポンプ、燃料、蒸気発生器探傷試験
	特殊工事	蒸気発生器補修、蒸気発生器特殊洗浄、制御棒クラスタ案内管ピン
沸騰水型炉	一般作業	使用期間中検査、制御棒駆動機構、主蒸気逃弁・安全弁、主蒸気隔離弁 原子炉容器、中性子束計測、原子炉再循環ポンプ、タービン本体
	特殊工事	応力腐食割れ対策、制御棒駆動機構、自動交換装置設置 給水スパージャー取換、制御棒駆動水系配管点検

定期検査以外にも、各所の除染作業、廃棄物建屋作業、作業衣の洗濯・整理などでも被ばくします。

被ばく線量限度 被ばく労働には線量限度が設けられていますが、それは健康被害をゼロにするための基準ではありません。「如何にして、労働者は放射線被ばくによる健康被害を受忍させられているのか」を調べてみましょう。（詳細は次号以降に続く）

原発推進の国際的な体制

1970年に発効した核不拡散条約（NPT）は核兵器の所有を「核保有5か国（米、ソ連、英、仏、中国）」に限定しています。第4条で非核保有国の「核兵器ではない平和利用の権利」が認められています。第6条で、核保有5か国に核軍縮を誠実に交渉する義務を課しています。これがNPT体制の根幹となっています。

原発推進のために、表2のような国際的な体制が設けられています。

表2 国際的な原発推進の体制を構成する機関とその具体的な活動

- ・原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR） 世界の調査・研究を収集・評価し報告。UNSCEARは初め、核実験の世界規模の降下物による人々の被ばくとその健康影響について調査していました。
- ・国際放射線防護委員会（ICRP） 放射線防護の枠組みや基準を勧告（民間組織）
- ・国際原子力機関（IAEA） 原発の促進、国際安全基準、軍事転用防止、核実験を探知（微弱地震波測定、大気中の放射性物質の測定）

被ばく線量限度は、「国際放射線防護委員会（ICRP）が勧告し、各国がそれを国内法に受け入れる」という仕組みになっています。

トランプ大統領の振る舞いはアメリカへの信頼度を著しく低下させ、各国の社会状況にまで影響を与えている。イラン核施設への爆撃後、トランプの発言に対する日本人の反応の鈍さが「新エネ計画」の原発推進等を許しているのではないだろうか？

トランプ大統領はバンカーバスター（地下深くの目標に到達してから爆発）の地下爆撃後に、記者会見で「広島、長崎と同じで、紛争の早期解決に寄与する！」と発言した。原爆で、広島 14 万人、長崎 7 万人の犠牲が出たとされ、人類史上これほどの蛮行はなかった。このような屈辱的な発言に対するバンカーバスター報道や日本人の反応の鈍さはいったい何だろうか？仮に「アウシュヴィッツが今のイスラエルを作った！」等の発言があったとすれば、世界のユダヤ系の人々の怒りは、どれほどのものだったろうか？

日本全体をあの戦争に引きずり込み、邦人 300 万人の犠牲をもたらし、天皇や軍部・官僚への責任追及が中途半端だった「東京裁判」と、その後のマッカーサーの平和憲法、農地解放等の 5 大改革が歴史上、稀有な繁栄をもたらしたことが、この鈍感さの原因との意見もある。

しかし、当時、反共の砦のためとは言え、日本に民主主義を根付かそうとしたアメリカには、今や理想主義はなくトランプには打算しかない。ただの強国に成り下がってしまっているのだ。

日本だけに留まらず、韓国や台湾の未来はトランプと中国や北朝鮮とのディールによって価値が決まり、現在のウクライナと同様の状況に陥ることが心配される。日米安保条約を基礎とする日本の平和主義も再考を迫られるかも知れない。

しかし、このような状況でありながら日本の現状は揺るがないままである。事故後の原子炉解体は数百年を要するとされる他、凍土壁も機能せず、事故の処理水の放流は数十年間、継続するとされる。また汚染表土の再生利用も方針自体が意味不明である。何よりも避難民は未だ 2 万 6 千人との統計もあるが、精神的には 16 万人が継続しているままである。「親米保守」の代表というべき安倍元首相が五輪に向けて「アンダーコントロールされている」と言ったが、実際はまったく逆の状況である。このような指導者の無責

任が継承され、新エネルギー計画では原発の推進の方針が策定され、原発の新設等の動きまでである。あの過酷事故があったとは思えない。このような鈍感さは、「敗戦」を「終戦」と言い換え、戦争などなかったように、その悲惨さを忘れ、アメリカに依存して来た状況に似ている。

これを白井氏は「永続敗戦」（白井聰氏「永続敗戦論」）呼ぶ。これに加え、東京電力の経営責任賠償訴訟の高裁での敗訴である。結果責任を厳しく問うことがなかった「東京裁判」に匹敵するもので、国民の「聖域」との意識を良いことに 1 審と 2 審でバランスをとりエネ計画を横目に見た政治判断の結果と言われても反論はできないだろう。まさに司法も永続敗戦の真只中にあると言っても良いだろう。戦争指導層と福島原発における東京電力や産業省官僚の類似性を見極め再発防止の戒めとしたい。

東京裁判で明らかになったのは、日中戦争から日米開戦、東南アジア進出等への無謀な戦線拡大を決断した戦争指導者の「開戦を望んだわけではなく内心では反対をしていたが、何となく戦争に入っていくざるを得なかった」との無責任な証言であった。物量戦モードに入り各国の生産力が死命を決する状況に拘わらず、これを放棄し、当初から補給が貧弱であった。指導層の自己過信や空想的な判断、希望的な楽観論、無責任な不決断が招いた大災厄だった。

東京電力や産業省官僚の「安全神話」という希望的楽観論にそって、津波対策をサボり「想定外」とした。電源喪失の具体対策では、最後の綱の自家発電の電圧やコンセントの差し込みと受け口が違う等当初から責任を放棄していた。

周辺住民の避難路の確保を怠り、米軍には公開した SPEED 1 の情報を国民には非公開とした行動は沖縄戦で問題となっている住民を守ることをしなかった日本軍の振る舞いそのものではないだろうか？

暗い海にひとり放り出されていたようだった 甲状腺がん裁判8人目の原告

千葉親子・森田省一

6月3日、東京電力と原発事故による被ばくとの因果関係を争っている「甲状腺がん裁判」に20代女性の瞳さん（仮名）が二人の弁護士に付き添われ8人目の原告として記者会見に臨んだ。

編集部は、8人目の原告となる決意をするに至った瞳さんの記者会見を通して何が提訴に踏み切らせることとなったのかを考えてみた。

原発事業の推進を前提にした嘘、隠蔽、虚偽から命と人権の軽視と、個人の問題にしてきた甲状腺がん患者の置かれてきた現状が顕著になってくる。原発事故当時、瞳さんは小学校6年生でいわき市に住んでいた。中学校3年の時、県民健康調査の先行検査（第一巡目）で、がんの兆候はなかった。

がんが見つかったのは高校2年生の二次検査の時、右葉に10.4mmの結節が確認され、福島県立医大で乳頭がんと診断された。瞳さんは高校3年生で右葉切除の手術を受けた。

告知の時、医師は「甲状腺がんはゆっくり成長する、事故前からあったがんと考えられる、取ってしまえば大丈夫」と告げた。甲状腺がんと告知される以前から、瞳さんは、甲状腺がんの子どもたちを反原発運動に利用する大人がいる事に怒っていたという「甲状腺がんの子どもはかわいそうだ」というけれど甲状腺がんの当事者一人ひとりの実態は置き去りにされているように見えていたという。がんの告知を受けて



(資料6) 第14回口頭弁論入廷行進

「甲状腺がんの子どもになったのだ・・・」がんの不安を持ちながらも医師の説明を信頼し、自分のがんは「潜在がんで」心配するほどの事ではないと、不安を自分の中に押し込め、普通を装っていた。

手術の傷跡を聞かれた時は、医師の説明を信じ

て「元々あったがんが見つかった」と説明してきた。原発事故や甲状腺がんの事は考えないように避けていた。次第に、瞳さんは心身に負担

がかかり精神的抑圧に苦しめられ甲状腺がんの事を考えると、体が固まり、涙がでてそこから先に進めないまま、8年が経っていた。それでも本当のことを知らなくてとは、インターネット検索をしていて裁判の事

を知った。瞳さんは裁判の団体に勇気を出してコンタクトを取り、公開されている原告の訴状を初めて読んだ。読むうちに、小児甲状腺がんは100万人に1～2人しかいない稀な病気である事を知った。福島県には原発事故から14年で約400人も小児甲状腺がん患者が見つかった事、再発している人もいる事を知り、驚いたと言う。裁判訴状の準備で自分のカルテ開示をした時、1巡目では、がんの兆候がなかったと書かれている事を知り「原発事故以前のがんだ」

第55回検討委員会で公表された甲状腺がんの人数

	対象者数	受診者数	B・C判定	2次検査受診者	診断確定	A判定以外	穿刺細胞診		手術がん
							受診者数	悪性疑い	
1巡目	367,637	300,472	2,294	2,130	2,019	1,380	547	116	102
		81.7%	0.62%	92.9%	98.2%	66.0%	39.6%	29.3%	101
2巡目	381,237	270,552	2,230	1,877	1,834	1,404	207	71	56
		71.0%	0.8%	84.2%	97.7%	76.6%	14.7%	34.3%	56
3巡目	336,667	217,992	1,502	1,104	1,068	959	79	31	29
		64.7%	0.7%	73.5%	96.7%	89.8%	8.2%	39.2%	29
4巡目	294,228	183,410	1,394	1,096	1,016	922	91	39	34
		62.3%	0.8%	74.3%	98.1%	90.7%	9.9%	42.8%	34
5巡目	252,936	113,959	1,346	1,116	1,101	997	101	50	46
		45.1%	1.2%	82.9%	98.4%	90.6%	10.1%	49.28%	46
6巡目	211,912	63,705	884	555	493	455	30	14(+2)	10(+5)
		30.1%	1.5%	62.8%	88.8%	92.3%	6.6%	46.6%	10
25歳節目	149,843	12,843	710	592	575	531	52	25	18
		8.6%	5.5%	83.4%	97.1%	92.3%	9.8%	48%	18
30歳節目	44,489	2,996	268	192	162	151	18	7	4
		6.7%	9.0%	71.6%	71.6%	93.2%	11.9%	38.48%	4
合計								353	298(+5)

1巡目は2018年3月末、2巡目は2021年3月末、4巡目は2022年6月末、5、6巡目派2024年12月末、節目検査は2024年9月末

(資料7) 14年間で約400人の小児甲状腺がん患者が報告されている

事実が事実として認められること

と説明されてきたことが、医師の虚偽であったと知り絶望的になった。

ゆっくり大きくなるはずのがんが、2年で急速に大きくなったことを知らされないでいた私は、国や県、東電を信じる都合の良い存在（患者）だったのだとわかった。「原発事故と甲状腺がんには因果関係がない」と信じていた瞳さんにとって、裁判の提訴に踏み切る事は大転換であった。提訴に踏み切る最後の決断に3月の第13回口頭弁論を初めて傍聴をした。実際に裁判で闘っている原告の方や、信念を持ってこの問題にかかわっている方々の姿に接し、提訴を決めたという。自分の知らない事、知らされなかったことが、同年代の原告の意見陳述や訴状を読んで、自分の求めていたものに辿り着いたと思った。甲状腺がんを告知されて9年間、心に閉ざしていた数知れない悩みや不安、悲しみを「暗い海に放り出されていたようなところから、島を見つけて陸に上がったような心境」だったと語った。小児甲状腺がん患者の一人ひとりが、瞳さんと同じように、がんという恐怖と向き合い不安な日々を過ごし悩み苦しんでいるのではないかと思うとたまらなくなる。その事を瞳さんは言葉にしてくれた。多くの子どもに甲状腺がんを患ったことで、心と体に癒し難い傷を負わせてしまったことを国も県も東京電力も決して忘れてはならない。「被ばくとの関連は無い」と繰り返し言われ周囲からは「風評加害者」と見られ、患者家族は言葉を奪われてきた。若い患者を苦しめてきたのは原発事故の責任を明らかにせず、嘘・隠蔽・データの改ざんで原発事故を過小評価して来た事が起因していると考える。

瞳さんは「この裁判を通して、甲状腺がん患者の命や人権が守られ、サポートや正しい情報



(資料8) 県庁記者クラブで会見。右から千葉、黒川さん、藤岡さん

患者を苦しめる被ばくの過小評価

にアクセスできる社会に変わることを願っています。それは甲状腺がん患者の救済にとどまらず、成熟した社会の実現の一步になると思います。そのために「事実が事実として認められること」を望んで提訴します」と結んだ。

瞳さんの言葉は、今日まで問題視されてきた県民健康調査や甲状腺評価部会の在り方、2020/2021UNSCEAR 報告書（既報 248・249 参照）による、放射性ヨウ素濃度の過小評価と原発事故と甲状腺がんの因果関係の否定、潜在がんとして個人の問題にしてきた事など、患者、家族を苦しめている事と繋がった。「福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」は原発事故による放射能の被ばくの過小評価を問題にし、調査を重ねてきた。6月30日「明らかにする会」2011年3月15～16日の「中通り通過の放射性プルームを隠したまま

400人の小児甲状腺がん多発が、被ばくによらなると結論付けた2023年「評価部会」まとめを撤回し、根拠に使用したデータを開示し、結論にいたる経過を開示せよ」と福島県に申し入れをした。県庁記者クラブでの会見には藤岡毅氏（大阪経済法科大学客員教授・明らかにする会代表）黒川眞一氏（高エネルギー加速器研究機構名誉教授）千葉親子（甲状腺がん支援グループあじさいの会）の3名が臨んだ。記者会見に同席した甲状腺がん支援グループあじさいの会共同代表は、「今まで、県は当事者の声を聞いてこなかった」なぜ甲状腺がんになったのか知りたいのです」とこの素朴な問いかけに福島県は真摯に向き合わなくてはならない。責任の所在を示し謝罪と補償をしなくてはならない事は言うまでもないと訴えた。子どもたちを初期被ばくから守られなかったことは今後の大きな課題となる事だろう。

訂正とお詫び・・・ 既報No.282～3頁 右下から8行目「東海岸」は「西海岸」です。

出典 文献 ・(資料1) 左上・毎日新聞 2025/5/17 右上・中央・気象庁と「地震発生の仕組み・私が原発を止めた理由」樋口英明氏
・(資料2) 気象庁・週間地震情報 ・(資料3～5) 土木技術 22巻9号 ・(資料6) 311 甲状腺がん支援ネットワーク ・(資料7) アワプラ
ネットTV ・(資料8) 編集部 注 2025/7/19 NHKnews